

## 事業の実施状況等について

【大正 区】(受託者等:一般財団法人大阪市コミュニティ協会)

## 1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目	
百 律 的 運 営 に 向 け た 地 域 活 動 協 議 会 の 取 組	(1)「I 地域課題への取組」についての分析  町の高齢化の進行は何かしらの援助を必要としたり、日常の見守りの対象となる住民を増やし、地域のコミュニティ活動の重要性をますます高めているが、原因となる少子・高齢化の進行によるや人口減、町会加入者数の減少等により、地域活動の担い手の高齢化・固定化という課題も同時に生み出している。どの地域も担い手の拡大や次世代へのバトンタッチが必要なことが喫緊の課題だと認識しているが、新たな担い手の確保が十分になされずに現状の地域活動の維持が精一杯な状態となっている。ただし地域活動全般ではなく、当該事業や一定の期間などのスポット的な参画の形での新たな担い手の姿も見受けられる。
	(2)「II つながりの拡充」についての分析  どの地域も構成団体には地活協設立以前より地域内で連携・協働していた団体も多く、引き続き協力して地域活動に取り組めている。設立以降、構成団体も増えており地域内のつながりの拡充は少しづつ進んでいる。何度かの改選を経て役員等も新たな担い手に代わってきており地域内で地域活動の継承は行われているが、新たな担い手も高齢者が多くを占めており、若い世代への継承・拡大の課題は継続している。 構成団体以外との連携・協働については、新しい事業や既存の事業の刷新により、新たな活動主体との連携・協働を始めて地域もあるが、大きなうねりとはなっていない。
	(3)「III 組織運営」についての分析  各地域とも地域内の主な団体が参画しており、地域全体の意思決定の場としては相応しい組織となっている。予算・決算等も規約に定められた通り、地活協の議決機関である運営委員会を経て決められている。事務作業は経験豊富な担い手に依存しやすく、人材の育成・発掘がどの地域も課題である。会計面では、公的資金を取り扱う上での基本的なルールは浸透しており適正な執行と透明性の確保の意識は持っているものの、新たに地活動補助金制度が導入されることにより、制度や趣旨が浸透するまで混乱が見込まれる。広報活動においては、住民・担い手が共に高齢化していることもあり従来型の広報紙・チラシ、ポスターなどの紙媒体や口コミ等のアナログが主流となっている。電子化への取り組みは必要な機器の整備等に手を付けたばかりの状態である。

## 2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

(※) I・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ①法人格の取得

II・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ②地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】

③地域活動協議会を構成する活動主体同士との連携・協働【外部との連携】 ④地域公共人材の活用

III・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ⑤会計事務の適正な執行 ⑥多様な媒体による広報活動

項目(※)	I	II	III	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
事業の実 業的運営に 向けた地 域	○			まちづくり勉強会 (アウトリーチ活動)  従来は広報や会計などのテーマ毎に分かれていた各種勉強会やラウンドテーブルなどを「まちづくり勉強会」として一本化して展開する。 団体運営での課題や事業の活性化、地域福祉・地域防災などの地域の課題やニーズに応じたテーマで開催する。	地域別の会計勉強会を7地域で9回実施した。補助金制度用の会計マニュアルを作成して、事業の担当者向けに実施。 防災をテーマの企画として「HUG体験会」を8月に実施した。HUGは避難所運営を疑似体験する静岡県が作成した防災ゲームで、実際に避難所の運営スタッフになっている地活協の役員など15名の参加を得た。2回目の「HUG体験会」の実施も計画中。 ラウンドテーブル「ちゃんとぶるやん!大正」は1回目を9月に実施予定。防災や防犯などの視点からの夜間のまち歩きを予定。  ・企画提案のあった内容について、スケジュール通りに実施されている。後半の取組についても、地域の課題・ニーズに対応した効果的な支援を期待する。	地域別の会計説明会は運営委員会の委員ではない事業の担当者にも直接補助金について説明できる機会にすることができる、今後より効果的に支援していくために直接コミュニケーションを取れるようになるキッカケにもできた。 HUG体験会は避難所開設訓練を実施している地域の役員や防災リーダーをしている参加者も含めて参加者アンケートでも満足度が高った。10月に防災の研修としての実施が決まった地域もあり、実施に向けて検討中の地域もある。	HUG体験会は参加者の評価も良く、当日参加できなかった方からの要望も寄せられていることから2回目以降の実施を検討している。地域毎やPTAなどの単位などでも実施できることを周知するなどして開催のニーズを拾っていく。 地域への支援を通じて必要な課題を把握する事に努めて、会計・防災・ラウンドテーブル以外にも、広報やPCなどの他のテーマでの開催について検討していく。
		○		地活協フォーラム (第7回まちづくり活動見本市)  区内全地活協からの参加を得て ・区内全地活協の地域活動の発表 ・地域活動に関する情報共有、意見交換 ・地域活動紹介の大判ポスターの作成・展示 ・地域活動に関心のある個人や団体とのマッチングなどを行う。	12月7日に実施予定。今回は区内全地活協の地域活動の発表と地域活動紹介の大判ポスターの作成・展示を主な内容とする予定。防災等のテーマに沿った地域活動発表を行う予定になっており、具体的なテーマ設定について調整中。区内の全地域が集って情報交換や交流の機会にする。また、地域活動の発表者を若い世代によるものを依頼したり、ポスター作製の過程でパソコンを使用した工程を挟むことで地域の中での人材発掘の機会となることも目指す。大正図書館と連携し、図書館のレファレンスによるテーマに応じた蔵書の展示・貸出本コーナーも出展予定。  ・各地域の有意義な情報交換や交流の場となり、新たな担い手確保のきっかけの場にもなるよう、事業の広報も含めて効果的な取組みを期待する。 ・テーマを絞ることで、地域間の取組の差異が明らかになり、取組みの底上げを促すことが期待される。		

施 状 況 及 び 効 果  活 動 協 議 会 の 取 組 ( イ メ ー ジ )	○	<p>議決機関である運営委員会の開催を支援し、決算・予算の承認、役員改選、規約変更等の運営委員会に定められ機能は規約に則って適切に処理された。資料に関する説明や解説などで話し合いが円滑進むようサポートする他にも事前の資料作成や終了後の議事録の整備などの事務作業への支援も重点的に行なった。</p> <p>会計支援としてマニュアルおよび会計ソフトを作成して配布。7地域で9回の地域単位での会計説明会を開催し、その後は個別のフォローを行いながら担当者の習熟を図っている。地活協補助金制度への移行初年度のため、地域の不安も大きく区役所と緊密に連携しながら制度の理解の促進を図っている。</p> <p>地域とコミュニケーションを丁寧に図る中で、複数の地域でパソコンでの事務処理が可能な新たな扱い手を探し出して、きめ細やかに支援行なっている。</p> <p>既存の事業のプラッシュアップや新規事業を希望している地域に対しては相談や提案などを行なう。特に防災に連するものは防災士による専門的な支援も行なっている。</p> <p>・新規事業の立案や事業刷新への提案、実施サポート ・会計業務支援 ・各種マニュアルや支援用ツールの作成、配布による負担の軽減、作業の効率化 ・会議の開催準備や記録作成に関する作業支援 ・会議運営サポート ・アンケート実施支援 など</p> <p>・後半も、各地域まちづくり実行委員会の自律的運営に向けて、地域の自律度に応じた支援を期待する。 ・会計支援については、今年度新たに取組む中間決算にかかる各地域への積極的な支援を期待する。</p>	<p>規約に則った運営委員会の運営と記録により、地活協として適正な運営を図っている。</p> <p>地域と丁寧にコミュニケーションを図ることで人材のポテンシャルを把握し、従来は手書きで資料を作成していた事業でもパソコンを使える扱い手を発掘することで少しづつパソコン関係へのアレルギーを減らすことができ地域の負担軽減を進めていくことが出来てきている。</p> <p>会計面での支援では、会計勉強会を通じて役員等ではない多くの事業の担当者への説明を行うことができた。また、補助金制度に関する多くの相談に応じて地域の不安の解消に努めている。</p> <p>・扱い手発掘や会計支援など、各地域まちづくり実行委員会が地域自治組織として機能していくための有効な支援を行なっている。</p>	<p>地域内の町会や社協の会議などの既存の会議を利用して各事業について話し合うことが多く、運営委員会の開催は規約上最低限必要な回数に近い地域が多く、地活協の会議としての開催を働きかけていく。</p> <p>会計支援としては、10月に中間決算の提出があり、資料作成への支援を通じて地域・担当者の理解度を把握しながらそれぞれに応じた必要な支援を行なっていく。補助金への移行初年度の地域の現状を把握し、次年度の申請時の支援に役立てていく。</p> <p>事業刷新や新規などの事業実施に係る支援では、事業支援の機能をもつと活用してもらうために、防災士の支援が可能なことの周知や他区や他地域での先進事例などの紹介なども行なっていく。</p> <p>・区役所が中間支援組織に求めるまちづくりのノウハウのひとつとして、アドバイザーミーティングなどで得た他地域の好事例などを、各地域まちづくり実行委員会の課題解決に向けたヒントとして効果的に活用し、その内容を定例会議等を通じて区役所と共有することが課題であると考える。 ・会計事務の習熟が、組織運営の自律に向けた重要なポイントであり、今後も地域と丁寧なコミュニケーションを図る中で、新たな扱い手の発掘に期待する。</p>

## 3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
	(1)自由提案による地域支援の実施状況  (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)			
事業の実施体制等	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制  週4日間区役所内の窓口を開設し、その他は本部にて対応する。 本部には大正区担当者を配置し、区役所や地域からの要望に応じてアドバイスを行う。  決算業務などの繁忙期や地域から要望のあるときは月曜日もまちづくりセンターを開設して業務を行っている。	アドバイザー 1名(週4日) 専門アドバイザー(防災士) 1名(週2日) 地域まちづくり支援員 3名(週4日～週2日) 火一金の週4日を窓口開設日として、まちづくりセンターに1名以上が常駐している体制を基本とし、区役所や地域との連絡調整や相談業務などに対応できる体制を構築している。区役所開庁日でまちセンの窓口非開設日は本部にて対応している。 決算業務などの繁忙期や地域から要望のあるときは月曜日もまちづくりセンターを開設して業務を行っている。	スタッフが全員出勤して情報共有や連絡調整を行う定例会議を開催することで、アドバイザーや他の支援員によるバックアップを可能にし、支援員の勤務日数の差が地域への支援の格差を生まない体制としている。 窓口開設日はアドバイザーが常駐することで、区役所や地域との連絡調整にすぐに対応できている。非開設日は本部にて受付ける体制となっていることで、区役所との連絡調整を維持している。また、決算業務や地域からの打ち合わせや相談などの要望のある時などは出勤して対応していることで地域への支援が滞らないようにしている。	支援員はそれぞれの勤務日数は週に4～2日であり、地域からの相談や支援業務への影響が出ない様にアドバイザーを中心に情報の共有を図り、連絡・調整を行っていく。また、窓口の非開設日や夜間・休日など時間外での会議や打合せの要望などに対しても、柔軟なシフトの組みかえなどによって対応していく。予算策定時期や決算業務の時期等の繁忙期などは業務量に応じた週5日窓口開設するなどして地域の利便性を損なわないようにする。 スタッフは不在でもメール・FAXなどで相談や資料のやり取りは可能であるとの周知を図っていく。
		・区役所が求める、区役所や地域との連絡調整や相談業務などに対応できる事業実施体制を構築できている。	・定例会議や上記の連絡体制は、事業実施体制の維持に有効であると考える。	・当該地域を担当する支援員不在の際の、地域からの相談や支援業務の対応が課題と考えるが、アドバイザーを中心に支援員が連絡・調整を行い、地域に寄り添った支援が可能となるよう、引き続き対応を期待する。
	(2-2)フォロー(バックアップ)体制等  本部には大正区担当者を配置し、区役所や地域からの要望に応じてアドバイスを行う。 大阪市コミュニティ協会が受託するまちづくりセンターのアドバイザーが一同に介する「アドバイザー会議」を定期開催(月1回程度)。 規模の大きなワークショップの実施時などは、他のまちづくりセンターのスタッフを派遣。	本部に大正区担当を配置するとともに、毎月区との定例会議に本部からも出席している。「アドバイザー会議」に毎月出席することで他区の情報収集と本部への報告を行うことにより本部が区の状況を把握することができ、継続して必要に応じたきめ細やかなフォローを十分に行う体制が作られている。 区役所が開庁日でまちセン窓口を開設していない日は、本部を連絡窓口とするバックアップ体制をとっている。 まちづくり活動見本市などのスタッフとして他区の支援員の応援を受けることを予定している。	区役所との定例会議に出席することで大正区の課題等を本部と共有し的確なサポートを受けることが出来ている。 毎月行っている「アドバイザーハウス」で他区まちづくりセンターと情報交換を行うことができ、支援メニューや地域の先進的な取組み事例等や地協議に関する様々な情報を入手して地域への支援につなげている。	夜間や休日など開所時間外で必要な業務に対しては短時間勤務や遅番等を取り入れ、地域の要望に応じた突発的な業務にも柔軟なシフトの組み替えによって対応していく。 アドバイザーハウスなどで他区のまちづくりセンターとの横の繋がりを深めて、他区の先進事例や課題の解決策等について相談や情報収集を行い、地域への支援に活用出来るように取り組んでいく。
		・本部と連携したバックアップ体制の構築により、フォローが可能な状態を維持している。	・他区のまちづくりセンターとの情報交換により、支援メニューや地域の好事例等を入手し地域への支援に繋げる体制は、地域活動の支援に対し有効であると考える。	・民間委託のメリットの一つである、柔軟なシフトの組み換えにより、地域要望に対応できている。他区のまちづくりセンターとの繋がりを深めることで得た情報の、各地域へのフィードバックにより、支援効果を上げていくことが課題と考える。
	(3)区のマネジメントに対応した取組  区との窓口であるアドバイザーが常駐し、必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行うことで、区役所の担当課との連携により、区政会議などの区のまちづくりの基本的な考え方の理解のもと、区民への中間支援を行う。	区との窓口であるアドバイザーが常駐し、必要に応じて随時、報告・連絡・相談等を行うことで、区役所の担当課との連携により、区政会議などの区のまちづくりの基本的な考え方の理解のもと、区民への中間支援を行う。	担当課と区役所の同じフロアに事務所を開設しており、常に連携が取れることによって地域の要望への迅速な対応が可能になっている。おり、地域支援に対して有用な体制になっている。 地域からの相談等に応じて、区役所の地域担当職員や事業担当課とも打合せ等を行っており複数の担当にまたがる補助対象事業への支援を行えている。 委員長会等に同席することで、地域や区の考えを知ることができるとともに、地域状況の把握にも役立てられている。	担当部署や区の地域担当とのより一層の連携が必要な場合は、その都度速やかに協議する。必要に応じて定例的な会合の回数や参加者を拡大させて情報交換や協議を行っていく。担当課との定例会も継続して行い、開催回数等も必要に応じて増やす。
		・区役所の事業担当課、地域担当職員との情報共有や打合せにより、区役所が求める、区役所とまちづくりセンターが両輪となった地域活動の支援体制を構築している。	・常に連携が取れる状態の構築や情報共有の場への参加により、区役所と両輪となった地域活動の支援に対して有効であると考える。	・必要に応じて臨時の打合せ会も行うなど、情報交換や協議の場を増やすことで、より一層きめ細かな中間支援を行うことが課題であると考える。

## 4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
地域活動協議会補助金の活用にかかる支援	区役所と連携して地域活動補助金が適切に活用されるよう地域のニーズに応じた支援を行う。補助金制度導入初年度のため、中間決算を利用して課題を早期に洗い出して対応することで、年度末の負担軽減を図る。補助金制度の理解促進のための説明会や勉強会を開催する。会計マニュアルや会計ソフトを作成・配布し、事務作業の負担軽減を目指す。	<p>会計勉強会は区主催の区内の正副委員長・会計を対象とした全体版の他に、地域の要望や組織構成に応じて、地域単位で運営委員会を対象とした地域版、各事業毎に担当者に対して行う個別事業版の勉強会を7地域で9回実施した。少人数で集中して会計の業務にあたっている地域は個別の相談業務で対応している。会計マニュアルは各事業の担当者全員に配布し、要望に応じて随時配布している。会計ソフトはそれぞれ地域の事業を登録しているものを全地域分作成しPCの使える環境にある地域から配布している。今年度は地域からの質問・疑問を区が一括して質疑応答集として文書での返答を行っており、地域からの質問の受付窓口や質問の背景となる地域事情の説明などで区と連携している。中間決算に向けて区役所と打合せを随時行い、地域の理解しやすい資料・説明に向けて情報提供を続けている。事業の追加や予算の変更等が発生した際は運営委員会での話し合いや提出書類に関する支援を行った。</p> <p>・補助金制度の趣旨理解、適正な補助金の執行にかかる支援を、区役所とまちづくりセンターが両輪となり取組んでいる。</p>	<p>会計勉強会で会計マニュアルの配布と同時に丁寧な資料の説明を行うことで多くの事業担当者に補助金制度について理解を深める機会を作ることができた。その後も担当者の個別フォローを継続することで徐々に「そういうことだったのか」「やっと分ってきた」などの反応が出てきている。補助金化により従来と違う手続きが発生することの周知を図っていたことで、事業の追加や予算の組み換え等の発生時は補助金要綱に則った手続きを滞りなく執り行うことができた。</p> <p>・会計マニュアルの作成・活用により、各地域の状況に応じた個別フォローを行うなど、地域に寄り添った支援を継続して行っており、地域差はあるものの、徐々に効果が出てきている。</p>	<p>補助金制度について理解を深めてもらうためには、今後も繰り返し丁寧な説明を続ける必要になる。委員長や代表会計等のキーとなる人にキチンと理解してもらうことで、地域の担当者等に対して説明できるようになる構図にしていくことをを目指す。</p> <p>・中間支援組織として行政と地域の間に立ち、補助金制度の趣旨理解促進に取り組むとともに、決算スケジュールと各地域の会計状況を把握しながら、積極的な会計支援を行うことが課題であると考える。</p> <p>・会計事務の習熟が、組織運営の自律に向けた重要なポイントであり、今後も地域と丁寧なコミュニケーションを図る中で、新たな担い手の発掘に期待する。</p>
防災士による支援	防災に関する専門家を大正区の専属として配置する。防災訓練を始めとする地域からの防災に関する相談へのアドバイスや提案を行うワークショップや出張講座なども行い、地域活動の様々な事業の中にも防災の視点を取り入れ防災を身近なものとしていく。	<p>防災士として提供できるメニューを一覧表にして配布し、5地域より相談を受けている。地域の防災訓練の担当者からの相談に応じるとともに、地域での事前打合せ会への出席の要望にも応えている。訓練が小学校の土曜授業と合同で実施する地域では、小学校と地域の打合せ会にも参加しアドバイスをしている。防災訓練当日は防災ワークショップや防災食などの啓発コーナーの運営も行っている。防災訓練以外にも、子育てサークルや子どもの居場所づくりの場でも防災のミニプログラムを実施している。ワークショップの機会の提供として「HUG体験会」を「まちづくり勉強会」の一環として実施した。発災時に避難所の運営にあたる地域の方を始め4地域と事業者を含めて15名が参加した。避難所の運営を題材とした正解の無い防災ゲームのHUGは、避難した次の段階を参加できなかつたが体験してみたいとの反響もあり、2回目の体験会の実施を目指している。地域での開催を希望するところもあり開催の準備を始めている。</p> <p>・防災士による支援として、新たなプログラムの取組支援を行うなど、区役所が期待する取組を行っている。</p>	<p>防災士の支援を一覧表として配布することで地域にも認知され、消防や区役所以外の相談先として浸透し始めている。訓練時に支援してほしいワークショップやブースについて地域から指名があるなど押し付けにならない支援が出来ている。HUG体験会は、従来行っていた避難所開設訓練とは違う視点を提供出来、新たな課題を感じてもらえた。防災関連の事業担当者だけでなく実際の避難所の責任者になる地協の会長クラスからも参加者を得ることが出来、体験会後に地域内での実施が決定したり、実施に向けて検討が始まるなど次に繋がるものに出来た。子どもの居場所づくりの場などでもミニ講座を地域からの要望で実施するなど、防災訓練以外に防災の情報・活動に触れる機会を作る機運が地域が持つようになってきている。</p> <p>・地域のニーズに応じ、防災士のノウハウを活用しアドバイスや講座を開催することは効果的である。</p>	<p>地域の防災訓練への支援は、当日の運営を地域のスタッフが主体的に担えるように、事前の研修等で人材育成を行っていくことが今後の課題と考える。HUGは実施する地域の実際の避難所となる小学校の見取り図を使用するなどして、より具体的な状況でのシミュレーションとなるような工夫を取り入れてみる。参加者のスキルアップや多人数の参加希望への対応が可能になるように、体験者の中から進行スタッフを育成することも改善点としてあげられる。</p> <p>防災以外の事業の中での防災への支援は、実施事例を増やしていくことで情報の拡散を目指したり、可能なプログラムの周知を継続していく。</p> <p>・防災士によるワークショップ等の開催にとどまらず、各地域まちづくり実行委員会が自律的に地域防災に取組むための支援を行うことが今後の課題であると考える。</p>